

事業再構築補助金制度説明会 開催案内

この度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済社会の変化に対応するため、中小企業等への支援を行う「事業再構築補助金(中小企業等事業再構築促進事業)」の公募が開始されました。皆様の事業にご活用いただくために、まず「事業再構築補助金」について内容をご理解いただくことが必要です。

そこで、今回の公募に伴って、当所では中小企業診断士の先生をお迎えして下記の通り説明会を開催いたします。説明会等はオンラインでの参加も可能となりますので、是非ともご参加いただき今後の事業に役立てていただきたいと思います。(説明会の後、中小企業診断士の先生による個別相談も予定しております。ご希望の方は別途下記 URL から WEB 申込をお願いします。)

補助金額概要 [詳細については [経済産業省 事業再構築補助金](#) を検索してください]

【中小企業】 通常枠：補助額 100万円～6,000万円 補助率2/3 他

【中堅企業】 通常枠：補助額 100万円～8,000万円 補助率1/2 他

(補助額 4,000万円超は補助率1/3)

※本制度は支援金・給付金と異なり補助金交付についての審査があります。すべての補助対象要件を満たしている場合でも、確実に採択される訳ではございませんのでご注意ください。

◆事業再構築とは

新分野展開	新たな製品等で新たな市場に進出
事業転換	主な「事業」を転換
業種転換	主な「業種」を転換
業態転換	製造方法等を転換
事業再編	事業再編を通じて新分野展開、事業転換、業種転換 又は 業態転換のいずれかを行う

◆開催内容

日時：令和3年4月9日(金)

説明会 14:00～15:00

個別相談会 15:00～

会場：宇部商工会議所 2階会議室

講師：中小企業診断士 他

定員：会場参加 20名

オンライン参加 50名

※ 先着順(定員を超えた場合には、連絡をさせていただきます。)

参加費：無料

内容：①制度説明・申請のポイント

②Gビズ ID の取得方法

◆個別相談会について(重要事項)

本補助金は上記の事業再構築の種類以外に、多くの対象要件があります。制度を円滑に活用するために、個別相談をご希望の方は、説明会の申込とは別に下記 URL(QR コード)から、個別相談会にお申込み下さい。



<https://forms.office.com/r/grXwmpKxnF>

<お問合せ先>

宇部商工会議所 中小企業相談所

担当：為近・佐久間・重原

〒755-8558 宇部市松山町一丁目 16-18

TEL 0836-31-0251 FAX 0836-22-3470

FAX 22-3470

事業再構築補助金制度説明会 参加申込書

事業所名		役職名	
業種		従業員数	名
参加者名		参加方法	会場・オンライン
住所		TEL	
E-mail		FAX	

※ご記入いただきました情報は、宇部商工会議所で適切に管理し、参加者名簿の作成および本説明会・相談会に関する連絡のみに使用いたします。